

## 第4章 計画の推進のために

### 1 計画の推進・評価体制

本計画は、市民・事業者・行政による取組のもとで推進します。あらゆる主体と協働して施策を推進するために、各組織との連携強化を図ります。

また、本計画の総合的な推進を図るため、吹田市環境施策調整推進会議において、横断的な視点で庁内調整を図りながら、諸施策を円滑かつ着実に展開していきます。

計画の進捗状況の評価は、第三者による客観性が求められるため、吹田市環境審議会において、各年度の取組状況を報告し、その内容について審議・評価を受けます。評価結果を次年度以降の施策に反映し、効果的かつ効率的な施策の展開を図ります。

### 2 計画の進行管理

本計画の進行管理は、「吹田市第3次環境基本計画」の進行管理と共通の枠組みにおいて実施します。

具体的には、計画に基づく実施及び改善を継続的に行う「PDCAサイクル＝計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）」の考え方のもとで、点検・評価や改善を行い、計画の継続的な改善を図ります。

また、年度ごとに、計画の進捗状況をとりまとめ、吹田市環境審議会に報告します。審議会での審議や評価を受けて、評価内容を公表するとともに、次年度以降の施策へ反映し、更なる取組を推進します。



※本市総合計画に基づく実施計画

図 30 PDCAサイクルによる進行管理